



菅原夏樹君

舞川小6年

**profile** すがわら・なつき  
2005年生まれ。3年生から鶏舞を習い始めた。今、夢中になっていることは卓球。新幹線の運転手になるのが夢

鶏舞は舞草地域の伝統

鶏舞を習い始めてから4年目。運動会や老人ホームで披露しています。地元の人やお年寄りから拍手されると嬉しいです。鶏舞の良いところは、時に激しく、時に静かに舞うところだと思います。自然が豊かで、落ち着ける舞川が好きです。



千葉初雄さん

舞川3区集落協定代表

**profile** ちば・はつお  
1948年舞川生まれ。中山間地域等直接支払制度の舞川3区集落協定代表。18年間活動を継続。水路管理や多面的機能を増進する

地域に根付く農業を続けたい

舞川3区では20戸の農家が約10.8ヘクタールを耕作している。向こう三軒が親しく、家族ぐるみで旅行に行くこともある。気心が知れているため、農作業を共同で行うことも多い。「長く続けること」をモットーに農業を続けようと声を掛け合っている。



千田賢一さん

一関地域区長会連絡協議会副会長

**profile** ちだ・けんいち  
1940年舞川生まれ。13区の区長を15年歴任する大ベテラン。舞川地区の住民を見守り、陰に陽に、力になってきた

住んでよかったと思える場所に

舞川の人たちは心豊か。手を貸すことを苦にしない人が多い。10年以上前から続く「朝のあいさつ運動」のおかげで、気さくに声を掛け合える環境が整っている。移り住んだ人からは「住みよい場所だ」との声も。旧舞草地域と旧相川地域とで生活様式や伝統に違いがあるのも面白い。

# 1 まっすぐな人々

舞川に住む人々から聞いた舞川の魅力と引力



佐藤玲凧さん

舞川小6年

**profile** さとう・れいな  
2005年生まれ。保育園の頃はソーラン節を踊っていた。サッカーに夢中で、日々、ボールを追っている。歯科衛生士になるのが夢

自然を大切にすることを大事に

相川地域に伝わる鹿子踊りは、たいこを持ちながら、とび跳ねたり、背負ったささら(※3)をダイナミックに振ったりします。本番では鹿の頭をかぶって踊ります。農業や自然と関係のある踊りだと教わりました。舞川は空気がきれい、自由に遊ぶことができるので好きです。



佐藤圭一さん

舞川18区集落協定代表

**profile** さとう・けいいち  
1955年舞川生まれ。中山間地域等直接支払制度の舞川18区集落協定代表。近隣集落と共に、地域資源の保護に取り組む

地域の資源を生かす活動を

舞川18区は、竹炭による川の浄化、カジカの放流、カタクリの保護などが評価され、2004年に県の「中山間地域モデル賞」を受賞した。人が自然と集まる場所を作ること第一に考え、損得ではなく「舞川のために楽しいことをやろう」という気持ちが高まった結果だと思ふ。



吉田真梨子さん

舞川地域課題対策協議会事務局

**profile** よしだ・まりこ  
1979年舞川生まれ。2015年7月に地域協働体に認定された舞川地域課題対策協議会の事務局として勤務。地域住民の橋渡しを担う

助け合うのが当たり前

舞川には世代を超えた助け合いの精神が根付いている。幼稚園、小学校、中学校の行事を地域の人たちが手伝い、子供たちは地域の行事を手伝う。ほかの地域でこの話をするとう「すごい」といわれる。これからも多くの人たちが活躍できる舞川であってほしい。

舞川の特徴を住民に聞く「舞草と相川の違い」という答えが返ってきた。芸能・文化だけでなく、人となりや生活習慣にも違いがみられるという。しかし、最も多かったのは「住民同士の仲が良い」という答えだった。

舞川地区の前身となる舞川村は、1889(明治22)年4月に、舞草村(現在の1(9区)と相川村(現在の10(18区)が合併して誕生。その後、1955(昭和30)年1月に、周辺の厳美村、萩荘村、弥栄村と共に一関市に合併した。

(※3) ささら…竹に障子紙を貼って御幣(神主が持つ道具)に見立てた飾り



東稲山麓地域の**世界農業遺産**登録を目指して

# 特集 舞川の宝物

東稲山麓の農業

一関市、奥州市、平泉町の境界に位置する東稲山。その麓、北上川に隣接する東稲山麓地域の西側(※1)は古くから水害に悩まされてきた。

そこで、先人は、伝統的な棚田を中心とした中山間地農業と北上川流域で換金作物を栽培する平地農業を組み合わせた。

この歴史ある農業・農法と農村の文化・景観を「世界農業遺産(※2)」に登録するため、2016年9月29日、東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会が発足。19年の登録に向けて、活動が本格化している。

世界農業遺産とは

世界農業遺産は、主に開発途上国に向けた支援策として国連食糧農業機関が始めた仕組み。その土地の環境を生かした伝統的な農業・農法、生物の多様性が守られた土地利用、農村の文化・景観などを一体的に維持保全し、

次の世代に継承することを目的にしている。

世界遺産との違い

国際連合教育科学文化機構(UNESCO)が進める「世界遺産」が、遺跡、歴史的建造物や自然などの静的なものを保護するのに対し、「世界農業遺産」は伝統ある地域の農業システムという動的なものを保護するという違いがある。地域住民が時代や環境の変化に適応しながら伝統を受け継ぎ、地域を進化させていくことから「生きていく遺産」とも呼ばれている。

国内の世界農業遺産



- 1 新潟県佐渡市…トキと共生する佐渡の里山
- 2 石川県能登地域…能登の里山里海
- 3 静岡県掛川周辺地域…静岡の茶草場農法
- 4 熊本県阿蘇地域…阿蘇の草原の維持と持続的農業

\*国内では8つの地域が認定されている

(※1) 東稲山麓地域の西側…一関市舞川地区、奥州市生母地区、平泉町長島地区を指す

(※2) 世界農業遺産… Globally Important Agricultural Heritage Systemsは国連食糧農業機関(FAO)が2002年に創設した制度